

会 議 名 (審 議 会 等 名)		川西市文化財審議委員会		
事 務 局 (担 当 課)		生涯学習部 社会教育課 内線 (3 4 2 1)		
開催日時		平成 1 7 年 3 月 2 3 日 (水) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 0 0 分		
開催場所		川西市郷土館		
出席者	委 員	前田 一清、多淵 敏樹、西岡 陽子、中村 康		
	その他			
	事務局	小山部長、山川課長 岡野副主幹、小笠原主査、井上主査		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0 人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 . 報告 多田神社拝殿屋根修理国庫補助事業について 勝福寺古墳出土金象嵌について 多田銀銅山国崎間歩群発掘調査について 水口家国登録文化財申請について			
会議結果	別紙審議経過のとおり			

多田神社拝殿屋根葺き替え国庫補助事業について

(事務局) 経年劣化により傷みが限界に達している多田神社拝殿の檜皮屋根の修理(葺き替え)を、平成17年1月1日から平成18年の6月30日までの18ヶ月間を事業期間として行う。拝殿は国指定重要文化財建造物のため、国庫補助事業として実施し、総事業費は132,790,000円である。現在は素屋根で拝殿を覆い、檜皮屋根の解体中である。

(前田委員長) 事務局の説明に対し、各委員のご意見を伺いたい。

(各委員) 特になし

勝福寺古墳出土金象嵌について

(事務局) 勝福寺古墳については、市教委による震災被害確認調査をはじめ、大阪大学考古学研究室と市教委同時の過去3年間の発掘調査を実施してきたが、明治時代に出土した鉄製品については、川西市教育委員会より奈良大学文化財学科の西山要一教授に分析を依頼していた。このたびその中から金象嵌の破片が見つかった。金象嵌は、3~9mmほどの大きさの破片3点で、いずれも鉄地に0.4mmほどの太さの繊細な金線が1~6本象嵌されていた。これらは恐らく円頭太刀の柄頭全面に施されていたと考えられ、朝鮮半島か中国製の可能性が高い。文様は細片のため明かではないが、鳳凰文等が推測される。今回、全国的にも8例しかない金象嵌が含まれていることが明らかになったことにより、勝福寺古墳は優れた副葬品をもつことがさらに判明した。

(多淵委員) 金象嵌は柄頭のどの部分に当たるのか。

(事務局) 明治時代の出土品の中にあつたため不明。

(多淵委員) 古墳のどこから出土したのか。

(事務局) 横穴式石室の中から出土した。勝福寺古墳出土品は永らく勝福寺で保存してきた。昭和40年代以降は市教委でお預かりしているが、その内の鉄屑の中から見つかったもの。

多田銀銅山国崎地区間歩群発掘調査成果について

(事務局) 猪名川上流広域ごみ処理施設建設予定地内の造成工事で影響を受ける予定の間歩8基の本発掘調査を年末年始にかけて実施した。8基の間歩については危険のない範囲で坑内探査を行い、いくつかの間歩は内部でそれぞれ連結していることが判明した。51間歩は坑口から内部に至るまで中段に横木を渡した上に板や丸太を載せた仮床が設けられていたが、坑口が沢の中に開口するため浸水に対処する工夫と考えられる。遺物はどの間歩からも出土せず、坑

道以外の遺構も検出されなかった。調査中には県教委のほか、坑道専門家で金属鉱山研究会会長の村上安正氏による指導もいただいた。

(多淵委員) 先日訪れたとき、中から生暖かい空気が出ていた間歩は。

(事務局) 6間歩にあたる。

(多淵委員) 珍しい鉱石が出たのは。

(事務局) 4間歩あたり、これは残存する。今年の4月には現地での工事が始まる予定で、残存する間歩群の整備・活用等取り扱いに各委員のご教示を賜りたい。

(多淵委員) 51間歩の坑内に残された材木や板などは近代のように思う。他にダイナマイトを使ったあとはないのか。

(事務局) 今回の調査では確認できなかった。

水口家住宅国登録文化財申請について

(事務局) 市北部黒川地区にある水口家住宅は、市内でも稀少な茅葺き屋根を残す民家であり、昨年末に多淵敏樹委員による調査の結果、とても特徴的な間取りを残し、摂津の民家を考える上で貴重な文化財であることがわかった。当住宅は主屋に付属する蔵・井戸屋と合わせて当地域の良好な景観の一部を形成しており、このたび国の文化財登録原簿への登録の手続きを行った。

(多淵委員) 国の登録文化財というのは所有者に保存する意志があり、将来の指定文化財候補としてならば良いとの県教委の確認をもらった。水口家の床の間・違い棚の背面の壁に切り欠けを作っている状態が珍しく、この位置は大黒柱から見ると鬼門に位置するので、恐らく鬼門切りであると思われる。この形式の民家は兵庫県下では、西宮名塩の紙漉きを営む民家に数例が見られるだけである。当住宅のある黒川一帯には未調査の古い住宅も見られ、トタンの被っている民家を含め景観保存地区としての網掛けを行ってはどうか。

(前田委員長) 国崎から移築した民家は指定を受けていたか。

(事務局) 二棟ともに県指定民俗文化財となっている。

(前田委員長) これにて閉会する。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。